

船舶事故調査報告書

平成28年12月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|--|
| 事故種類 | 定置網損傷 |
| 発生日時 | 平成28年7月24日 12時25分ごろ |
| 発生場所 | 千葉県富津市金谷港南西方沖 金谷港第1防波堤灯台から真方位228° 2,400m付近 (概位 北緯35°09.0′ 東経139°48.0′) |
| 事故の概要 | プレジャーボート ^{アイエイチ スリー} IH-Ⅲ は、航行中、定置網に進入し、定置網の枠綱のアンカーロープを破損した。 |
| 事故調査の経過 | 平成28年7月25日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | プレジャーボート IH-Ⅲ、3.6トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 235-52061千葉、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型・特殊・特定 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | 本船 なし 定置網 枠綱のアンカーロープが破損 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約3m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の末期 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、富津市所在のマリーナに向けて金谷港南西方沖を航行中、定置網に進入した。 本船は、救助に来た定置網の所有者にプロペラに絡んだ定置網の枠綱のアンカーロープを取り除かれた後、自力航行してマリーナに帰った。 定置網には、黄色と赤色の浮子及び標識灯が設置されていた。 |
| 分析 | 本船は、金谷港南西方沖を航行中、定置網に進入したことから、定置網が破損したものと考えられるが、船長から情報が得られなかったため、定置網に進入するに至った状況を明らかにすることはできなかった。 |
| 原因 | 本事故は、本船が、金谷港南西方沖を航行中、定置網に進入したため、定置網が破損したことにより発生したものと考えられる。 |
| 参考 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・発航前に航行予定海域の水路調査を行い、予定針路線付近の定置網に進入しないよう、注意して航行すること。 |